

【電子申請は、申込書に記入する内容を保護者に入力してもらい、必要書類をデータで添付していただくものです】

1.検索エンジンから「マイナポータル びったりサービス」で検索

※スマートフォンやタブレット端末からの場合は、「マイナポータル」アプリからログインする方法もあり



2.マイナポータル画面上の「お住まいの市区町村への手紙(びったりサービス)」をクリック



【注意点】

・申請前にご確認ください。

①マイナンバーカードを持っていますか？

②4桁の数字のパスワード

③6から16桁の英数字のパスワード

を覚えていますか？

・電子申請を行う前に、必要な添付書類を事前に準備してください（入力中に一定時間経過するとタイムアウトになり、入力したデータが消えるため）。

・入力したデータは、「電子署名して申請する」をクリックする前に必ず保存してください（再申請が必要な場合、データを保存していないとイチから入力する必要があるため）。

3.市区町村選択欄は「福岡県」と「糸島市」を選択、検索条件欄は「カテゴリ」の「子育て」にチェックをつけ、「この条件で検索」をクリック

1 市区町村を選択 **必須**

郵便番号または市区町村名を入力

検索

福岡県 ▼ 糸島市 ▼

2 検索条件を設定 **必須**

検索方法を選択

カテゴリ キーワード

カテゴリを選択 (複数選択可)

すべて選択 選択を解除

<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 引越し・住まい	<input type="checkbox"/> 高齢者・介護
<input type="checkbox"/> ご不幸	<input type="checkbox"/> 障がい者支援	<input type="checkbox"/> 健康・医療	<input type="checkbox"/> 防災・被災者支援
<input type="checkbox"/> 救急・消防			

この条件で検索

4.検索結果一覧から「令和6年度 教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込」の「詳しく見る」をクリック

検索結果一覧

市区町村：福岡県糸島市

検索条件：子育て

該当件数13件

子育て

令和6年度 教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込

電子署名必須 電子申請可

受付期間 2023年10月05日～2999年12月31日

・就労などの理由により家庭で保育できない保護者に代わって保育施設等でお子さんを保育するための申込みです。
・申込み後、市で保育の必要性を認定した後、保育施設等の利用調整を行います。・糸島市の入所日は毎月1日のみ、退所日は原則として各月の末日です。・このページに添付している各様式はパソコン等から入力されることを想定した電子申請添付用です。各様式に手書きした書類を添付書類とする場合は、市ホームページ掲載の様式または、窓口での配布分をご利用ください。

詳しく見る

5.内容を確認し、必要な添付書類を申請前に準備してください

※入力は一一定時間を超えるとタイムアウトになり、一時保存等していなければ入力データが消えるため

- 6.画面下の「ログインする(すでにログイン後であれば「申請する」)」をクリック
↓詳細画面 ※必要な内容が記載されています。必ず最後まで確認して申請を開始してください。

マイナポータル

よくあるご質問 お問い合わせ メニュー

福岡県糸島市

令和6年度教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込

令和6年度教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込

オンライン申請

電子署名必須

制度
保育

対象
保育を必要とするお子さんがおり、保護者（両親）が下記のいずれかの要件にあてはまる人

- ・就労している（月の就労時間60時間以上）
- ・妊娠中または出産後間がない
- ・疾病・負傷（疾病やけがなどにより、自身で保育を行うことができないと診断されている）
- ・障がい等がある（身体もしくは精神に障がいがある）
- ・同居の親族を常時介護または看護している
- ・求職活動している
- ・就学している
- ・虐待やDVのおそれがある
- ・災害の復旧に当たっている場合

※保育を必要とする要件によって、添付書類が異なります。

手続を行う人
対象となるお子さんの保護者

※申請は3人まで同時にできます。

- ・各様式に手書きした書類を添付してスマートフォンから申込み場合は、添付する書類を事前に撮影し、画像として保存しておくことをお勧めします。

※添付書類は全体が鮮明に読み取れるPDFまたは画像データを添付してください。添付データが破損していたり読み取りができない状態の場合は、申込みを受け付けることができません。

★「ログインする」までの間を省略していますが、申請に必要な内容が記載されています。
必ず最後まで確認して申請を開始してください。

ログインが必要な手続が選択されています。申請を行う際は、以下のボタンよりログイン後に申請を継続してください。なお、ログイン済みの場合でも画面の再表示を行うと未ログイン状態に戻るため、その場合は再度以下のボタンよりログインしてください。

ログイン後であれば、「申請する」の表示になります。

申請する

ログインする

これからログインの場合は、ログイン方法を選択してもらいます。

認証

びったりサービスを利用するために、マイナポータルへログインします。

ICカードリーダーでログイン

QRコードでログイン